

埋橋孝文編著『比較のなかの福祉国家』

(ミネルヴァ書房、京都、2003年)

上村 泰裕

1. はじめに

本書は、「講座・福祉国家のゆくえ」という5巻ものの第2巻として刊行された。日本における比較福祉国家研究の水準を示すものと目されるが、評者は欲求不満を感じざるを得なかった。以下、各章を概観したうえで、その理由を述べたい。

2. 各章の概観

講座の編集委員の一人でもある宮本太郎による第1章「福祉レジーム論の展開と課題」は、Esping-Andersen以降の議論をレビューすることで、今日の福祉国家再編段階における日本の国際的位置を測定するための座標軸を設定しようとする。取り上げられているのは、Soskiceらの生産レジーム論、Hollidayらの後発福祉国家論、Peckのワークフェア論、Roomの自己実現のための脱商品化論などである。日本をはじめとする後発福祉国家を理解するためには、狭義の福祉だけでなく、金融・労使関係・教育・企業間関係といった生産レジームとの関連に注目すべきである。また、ワークフェアが強調される今日、脱商品化の概念と指標を再定義する必要があり、その際、Esping-AndersenがMarshallの市民権論から吸収しなかった「自らの潜在能力を発展させる権利および義務」という側面がヒントになるという。ただし本論文では結局、新しい座標軸は提示されずに終わっている。

居神浩による第2章「福祉国家動態論への展開」は、フェミニスト研究者によるEsping-Andersen批

判をレビューすることで、比較福祉国家論をより実践的なものに作り変えていく可能性を示唆する。組上にのぼっているのは、LewisやSainsburyによるジェンダー視点からの類型論、武川正吾やDuncanによるジェンダー要素を組み込んだ福祉国家発展モデル、さらにジェンダー公平性を規範的評価基準とするFraserの3つの政策モデルなどである。比較福祉国家論をたんなる分類遊びに終わらせないためには、それぞれの福祉国家が今後どのような方向に進んでいくのか(動態論)、また進んでいくべきなのか(規範論)を明らかにするようなモデル構築が待望されるという。それはさらに、位置づけのはっきりしない日本モデルの針路を描き出すためにも必要な作業である。しかし本論文では、それは課題として示されるだけで、新しいモデルが提案されているわけではない。

田端博邦による第3章「『福祉国家』と労使関係の理論」は、近年の比較政治経済学の文献を渉猟整理することで、各国の労使関係の型がいかに関係国家の特徴を規定しているかを明らかにしようとする。援用されているのは、Esping-Andersenのほか、HuberとStephensの権力資源論、Hallらの複数資本主義論などである。Esping-Andersenの3類型に加えて、賃金労働者福祉国家(オーストラリア・ニュージーランド)と日本型福祉国家の合計5つのタイプが設定され、それぞれについて労使関係と福祉国家の論理的な対応関係が検討される。国際比較から見ると、日本の福祉国家の構造は、

企業別の弱い労働組合、弱い労働組合政党、二重労働市場といった労使関係や労働市場の条件に規定されている。著者によれば、グローバル化による福祉削減は労働組合の組織力が低下した国で生じており、イギリスやアメリカとならんで日本も例外ではないという。

三浦まりによる第4章「労働市場規制と福祉国家」は、雇用と福祉国家がともに社会の構成員の福祉増進に関わっている点に注目することで、従来の類型論では説明しきれなかった日本の位置づけを試みる。分析対象はEsping-Andersenが取り上げた18カ国であり、データはOECDやILOの統計から採られている。著者は、雇用保障と所得保障の高低という2軸から、「完全雇用・福祉国家」(高・高)「雇用なき福祉国家」(低・高)「雇用による福祉」(高・低)「ワークフェア」(低・低)という4類型を析出する。そのうえで、雇用保障(55-64歳の男性雇用率)と所得保障(GDP比社会支出)のデータによって各国をそれぞれの類型に分類している。結果はEsping-Andersenと重なる部分も多いが、日本とスイスは「雇用による福祉」という独自の類型を構成することが明らかになった。ただし、政府の政策がいかんして良好な雇用保障をもたらすのかは十分解明されていない。

色川卓男による第5章「勤労者家計構造の国際比較」は、勤労者の家計を国際比較することで、各国の福祉レジームと生活構造がどのように対応しているかを解明しようとする。分析対象は日本・アメリカ・韓国・ドイツであり、データは各国の家計調査を日本の定義に合わせたうえで用いている。著者は、各国の家計における収入、消費支出、税・社会保険料などの内訳を、所得階層、世帯主の年齢、家族人数別に比較する。その結果を見ると、他の国と比べて日本の家計は、世帯主の勤め先収入に大きく依存しており、高齢者を除いて社会保障給付の割合が低い。すなわち、「強い男性稼ぎ主モデル」「保守主義と自由主義のハイブリッドモ

デル」といった福祉レジームの特徴が見いだされる。同様に、アメリカには自由主義、韓国には家族主義、ドイツには普遍主義の特徴が見いだされるというが、各国の家計構造を規定する要因のほうをさらに明確に特定する必要があるだろう。

矢野裕俊による第6章「教育システムの国際比較」は、福祉レジーム論から示唆を得つつ、異なるレジームに属する国々の教育システムがそれぞれどのように社会的再生産を行なっているかを明らかにしようとする。分析対象はスウェーデン・イギリス・アメリカ・韓国・日本であり、それぞれの国で、就学前教育、義務教育と後期中等教育、成人教育をいかに進めているかが記述される。そこから得られた主な知見は、①スウェーデンやイギリス、アメリカに比べて、日本や韓国では学校現場における教育と福祉の連携が進んでいないこと、②日本や韓国では生涯学習の仕組みが未整備であり、世代間の教育格差が是正されにくいこと、③アメリカやイギリスでは教育の市場化と消費者主権が推進され、スウェーデンでは教育と福祉の統合による社会的包摂の実現がめざされているが、日本ではまだそうした教育戦略がはっきりと打ち立てられていないこと、などである。

鎮目真人による第7章「年金レジームと脱貧困化」は、脱商品化概念に対するフェミニスト研究者の批判を受けて独自に年金制度の「脱貧困化」の程度を表わす指標を作成し、各国の制度の特徴が何によって規定されているかを明らかにしようとする。分析対象はEsping-Andersenが取り上げた18カ国であり、データはHuberらが公開している比較福祉国家データセットから主に採られている。著者の「年金脱貧困化総合指標」は、①年金の普遍性、②保険料の被保険者負担割合、③年金最低保障額、④年金最高保障額、⑤年金給付額のスライド、⑥年金受給資格、⑦年金制度支出、などを合成したものである。このうち①と⑥が女性の脱貧困化に特に関連する。重回帰分析の結果、年金

制度も福祉レジームの型に従って発展するという意味で、制度の経路依存性が確認された。しかし、このことが日本の年金改革論議にどのような示唆を与えるのか、著者は述べていない。

本沢巳代子による第8章「ドイツの介護保険制度と日本」は、日本の介護保険のモデルになったドイツの制度を参照することで、利用者本位の介護システムを構築するための条件を探ろうとする。著者によれば、近年ドイツでは「ホーム法」改正(1990年)や「介護の質の保証法」制定(2001年)を通じて、施設入所者の退出や発言を容易にするとともに、第三者機関による介護の質の評価も義務づけた。これらの改革は、制度の仕組みが似ている日本にとっても大いに参考になるものと思われる。ところで、本書の編者である埋橋孝文はかつて、この種の研究を「外国研究」と呼んで国際比較研究と区別した(埋橋1997: 7)。介護に関する国際比較研究の蓄積が少ないこと、また発足して間もない介護保険にとっては依然として外国研究から学ぶところが少なくないことを認めるとしても、本論文は本書のなかでは据わりがよくない。これはもちろん、論文自体の価値とは別問題である。

所道彦による第9章「比較のなかの家族政策」は、家族形態の違いによって各国の税・社会保障がいかに関与/不利に作用するかを比較することで、それぞれの福祉国家が家族の多様化にどこまで対応できているか検証しようとする。そのために、Bradshawらが計算したヨーロッパ15カ国のデータと、著者自身が計算した日本のデータが用いられる。著者は、①夫婦世帯に比べて独身世帯が不利にならない度合い、②両親世帯に比べて単親世帯が支援される度合い、③独身世帯に比べて単親世帯が支援される度合い、④片稼ぎ世帯に比べて共稼ぎ世帯が不利にならない度合い、などの指標を合成することで福祉国家の「家族多様化指標」を算出した。その結果、①16カ国の間でそれほど大きな差異はないが、②相対的にはフランスや北欧で

得点が高く、アイルランド・ギリシャ・日本・イギリスで低いことが明らかになった。ただし、その原因や含意については特に述べられていない。

本書の編者・埋橋孝文による第10章「公的扶助制度をめぐる国際的動向と政策的含意」は、近年の公的扶助改革におけるワークフェアの要素に着目し、国によってその性格が異なっている事実を指摘することで、日本の政策論議の落とし穴に注意を促している。参照されているのはOECDによる一連の研究報告と、著者自身も参加したヨーク大学の国際比較調査である。著者は、各国の公的扶助支出とEsping-Andersenの脱商品化指標が逆相関を示すことを指摘した後、労働インセンティブを強化するための給付設計や、就労を促進するためのワークフェアには、いくつかのタイプがあることを明らかにしている。特に、就労を強制する「ハードなワークフェア」と、職業訓練によって雇用可能性を高める「ソフトなワークフェア」の区別は重要である。ただし日本の場合、稼働能力のある者に対する生活保護給付がもともと著しく制限されているので、欧米とは問題状況が異なるという。

3. 批判と提言

比較福祉国家研究の役割は、編者が序論で述べるように、「多国間比較を通して自国の特徴や位置づけを明示的に明らかにすることによって「今後の針路に関する政策論の展開に寄与する」ことだと思われる。評者流に言い直せば、分析と政策論は互いに高めあうべきだということになる。うまい分析は政策論議に示唆を与える一方、切実な政策的関心は分析視角を一層鋭くするはずである。ところで、本書の隠れた主役はEsping-Andersenである。著者によって濃淡はあるが、ほとんどの論文で彼の研究が意識されている。

それでは、本書の諸論文はEsping-Andersenを発展的に乗り越えて、独自の分析や政策論を提示したと言えるだろうか。評者の見るところ、

Esping-Andersen に対する各論文の位置関係は以下の通りである。a) 無関係なもの：本沢論文。b) 言及しているもの：矢野論文、所論文、埋橋論文。c) 利用しているもの：田端論文、色川論文。d) 批判しているもの：宮本論文、居神論文。e) 革新しようとしているもの：三浦論文、鎮目論文。

このうち Esping-Andersen の発展的な乗り越えをめざしているのは、d と e である。しかし、前者は文献レビューであり、後者は実証研究であるという違いがある。文献レビューも勉強になるが、それは既製の理論装置のカタログのようなものであって、それ自体は研究の本体ではない。研究を発展させるためには、先行研究に学びながら自前の理論装置を組み立てて、実際に使って見せなければならない。こう書きながら思い出すのは、電子線ホログラフィーの発明者であり、アハラノフ＝ボーム効果の検証という量子力学の基本問題の一つを解決した外村彰博士の、次のような警句である。「おもしろい研究をしたいなら、自分で装置をつくる。買ってきた装置でできるものは、研究じゃない」。

その点、e の三浦論文と鎮目論文は、何と言っても自前の観察装置を駆使した独自の分析であることをまず評価すべきである。そのうえで、装置の問題点を少しだけ指摘しておきたい。両論文とも、概念と指標がうまく対応していないところがある。三浦論文では、雇用保障は高齢者雇用率によって測られる一方、所得保障は社会支出一般によって測られている。これでは雇用保障と所得保障の対象範囲がずれてしまうし、著者も気づいているように、前者は成果で測られるのに対して後者は入力で測られることになってしまう。一方、鎮目論文の脱貧困化総合指標は、さまざまな要素の合成指標であるために、指標化されている当の概念が何なのかわかりにくい。脱貧困化とは何か、指標化の技術とは別に概念の彫琢を行なう必要がある。

以下引き続き、評者から見て本書の最優秀論文である三浦論文と鎮目論文を例に、日本の比較福

祉国家研究の問題点を2つほど指摘したい。まず、分析が政策論にうまく結びつかないという問題がある。三浦論文の功績は日本を独自の類型に位置づけたことにあるが、そのことで日本の政策の針路がどう明確になるのかを考えるべきである。鎮目論文についても、主に自由主義レジームで年金制度の経路依存性が確認されたことと、保守主義レジームに属する日本の年金改革論議はどう結びつくのか。これは事実がどうあるかという問題ではなく、比較研究をどう設計するかという問題である。Wilensky や Esping-Andersen が福祉国家を比較したのは、たんに自国を「位置づける」ためではなかった。

つまり、輸入学問としての比較福祉国家論のなかに自国をどう位置づけるかといったオリエンタリズムではなく、自前の理論と観察から自国の政策論を導き出すべきだと考えるパトリオティズムが要請されるのである。念のために言えば、これは自国の現行制度を礼賛することは全く違う。さて、自前の観察を行なうためには、自前のデータベースを整備する必要がある。ところが、三浦論文が OECD の Employment Outlook を利用するのはよいとしても、鎮目論文が Huber らのデータセットにほとんど依拠しているのは、日本の比較福祉国家研究がまだ初期段階にあることを物語っている。Flora や Esping-Andersen のパイオニアワークが自前のデータベースのうえに築かれたことを思うべきである。

最後にあえて挑発的な言い方をすれば、「この書のごときは陳勝呉広のみ」(『遠野物語』の著者が民俗学の創始を呼びかけた言葉)である。読者は本書のなかに、比較福祉国家論の未開の領野を垣間見ることができただろう。一方、本書を読んで感じた欲求不満は、われわれ読者自身の研究によって解消すべきものである。

参考文献

- 埋橋孝文 1997『現代福祉国家の国際比較—日本モデルの位置づけと展望』日本評論社
(かみむら・やすひろ 法政大学社会学部専任講師)